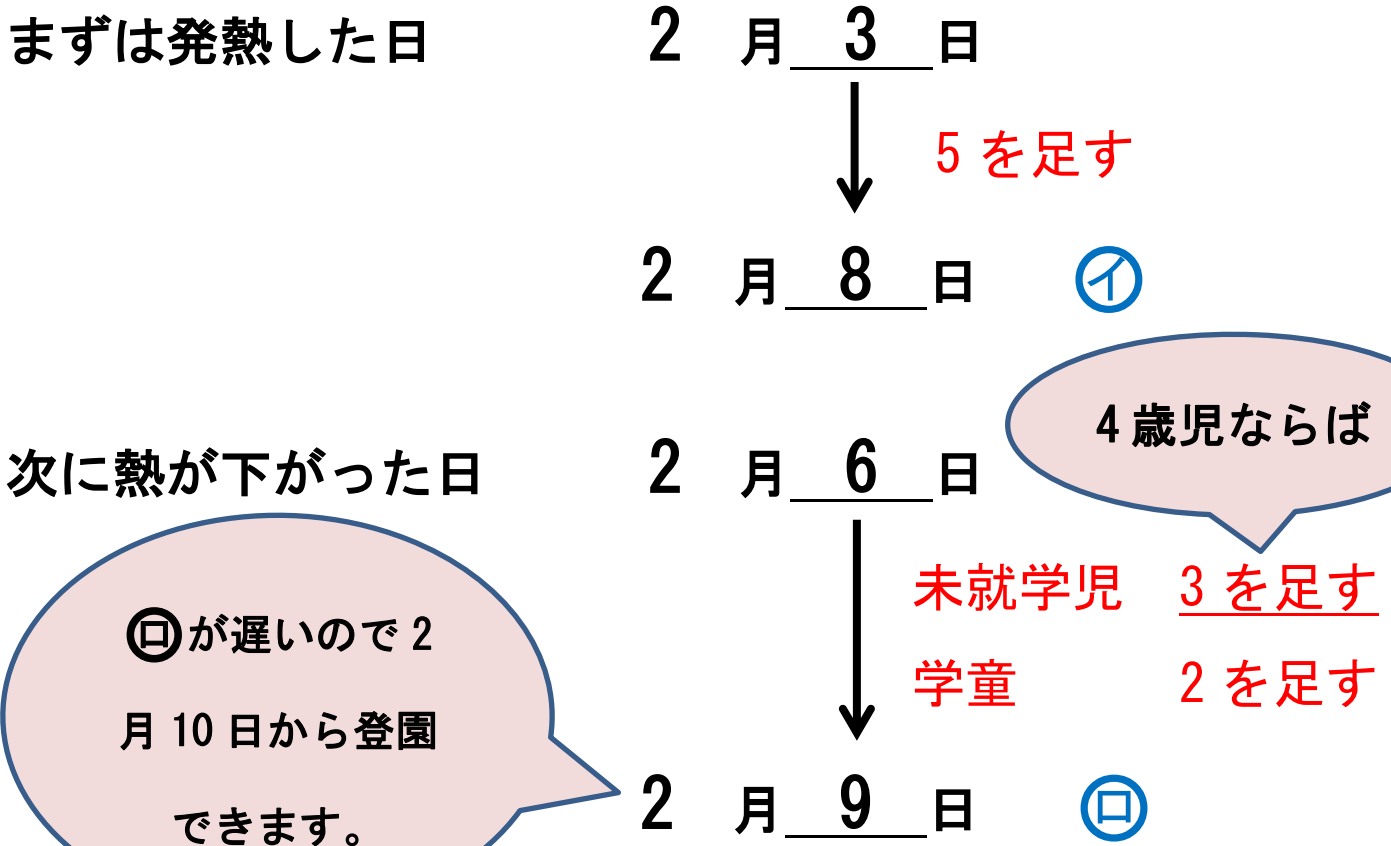


# インフルエンザ罹患後の出席停止期間について

以下のように 2つの基準 があります。

例えばっ！



熱が下がった日とは24時間以上熱が無い(概ね37.4℃以下)状態を確認してから判断しましょう。インフルエンザは2峰性発熱がみられることがあり、半日ほどたってから再び発熱することがある(解熱していません)ため、注意が必要です。

出席停止期間は㊦㊧のうち遅い日付となり、その翌日から登園、登校ができます。許可証明が必要な場合は受診していただきますようお願いいたします。